Standard(s)とvariationsのはざまで

池　上　惠　子

吉田正治先生、塩川千尋先生とは、私が成城大学短期大学(部)に専任就職をして以来ちょうど30年公私にわたりご交誼を頂いたことになります。かつて、学内の英語担当教員の懇親会があって、塩川先生は何年もの間その幹事役をお勤めになり、毎年楽しい場を提供してくださっていました。新入りの者にとっては、他学部の先生方と知り合うよい機会でした。

しかし、なんと言っても毎年の入学試験の監督・採点と何年かに一度廻ってくる問題作成作業は、力を出し合い、労りつつも口論に近い議論に至ることもあり、緊張と疲労を伴うものでしたが、共に作業するある種の楽しさもあって、今となっては懐かしい体験でした。両先生とは最終出張校正の機会にもご一緒したことがありました。

ある年のこと、やや口語的過ぎるかと懸念された設問が最終的に出題され、案の定、議論の対象となりました。吉田先生が文芸学部長、塩川先生は出題委員、そして私も出題者の1人でした。その他数名の先生も巻き込んで激しいやりとりの末、もちろん適切な解決が図られました。しかし、これは英語の入試問題を作る際に今後も続く課題です。大げさに言えば刻一刻と変化するのが言語であり、英語も例外ではありません。教育、あるレベル以上のメディア（特に書くメディア）の基準、何らかの公的統制の歯止めをかい潜って、言語使用者は言語現象を逞しく変え、ひいては言語集団が共有するルールの変更となって定着します。日本人の大多数にとっ

ての外国語あるいは第2言語としての英語の場合、どのレベルの語学力が求められるのか、つまり英語力の判定基準はどこにあるのか分っているつもりでも、個人の体験や既に言われていることに拘っていると意外な事実を突きつけられることがあるのです。もちろん入試で試すのは基礎中の基礎であり、それはそう簡単に動かないものと考えますが、それとても30年一世代とすれば、人の一生には大変な変化があるのです。私が当時すでに年配だったカナダ人宣教師の先生から英語を習いはじめた小学校低学年の時から約60年が経過しています。さすがにこの年数は変化の事実を実感させるものです。どこかで聞きかじって "Is that right?" と言って "Is that so?" と言いなさいとたしなめられたことがありました。"Can I have some candies?" とこどもが言ったら "No." と言う、"You may have some, if you say 'May I have some candies?'" だとあるアメリカ人の英語学の先生が自信をもって断言なさったのは、約30年前にハンブルク大学で聴講していた英語学の授業でのことでした。今、この種の丁寧に許可を求める場合のmayはほとんど使われていないとコーパスデータに基づくBiber et al. eds., *Longman Grammar of Spoken and Written English* (1999) は証明しています。もちろん電子的データには、Googleのように無差別にデータを採取するものもあるので、どのような設定でのデータかを見極めることは肝要です。あるいは、データが条件付けられ操作されていることを知っておくべきだとも言えます。たしかに、日常的にもMay I ...? ではなくCould I ...? が代わって使われていることに気付きます。サンドイッチのtake out (Br.: take away) ですら、イギリスでは（と条件は付けますが）若者にも "Could I have ...?" と言っている人が多いのです。一方で "Can I have ...?" には、かつてほどぞんざいというレッテルは付かなくなっています。数十年後には、このバランスはどう変化しているでしょうか？　このmayの用法の衰退には、Biber et al. (1999) の編者の1人で、

1999年11月に成城大学で "Unity and Diversity" と題して講演をして下さったこともあるGeoffrey Leechも驚いたと、ご本人から聞きました。私の現勤務校には各学部所属の英語圏を異にする母語話者の専任教員が多数いて、入試問題作成の際の語法についての意見の不一致は壮観です。結局、日本の高校でどのように教えているかが基準になるかというと、その教え方がおかしいのだ、いや妥当かも知れないとまたしても議論です。結局落ち着くところが、いわゆる国際共通規格の部類に入るのでしょう。

イギリス英語・アメリカ英語と言ってもそれぞれ一様ではなく、そのほか個別に注目し多種多様な英語圏の英語にまで目を配れば、限りないvariationsの渦に巻き込まれ、もう錯乱状態になりそうなのが現状です。Clemens W. A. Frits, *From English in Australia to Australian English* (Peter Lang: 2007)[1]の書名にあるように各地の英語は独立し、すでにかなり前から、varieties of Englishなどと回りくどい言い方ではなくEnglishesと言いますが、standardを伴っても "standard Englishes"[2]と複数形が適切です。少なくとも英米を考慮しての複数形ですが、その他の地域に「標準」があると考えますから、もっと広い意味での複数形でしょう。いま、ワードのスペリングチェックはEnglishesに赤い波線を付けましたが、すでに認められた複数形です。Standardもstandard varietyと言われるように、多様な基準の1つに過ぎないと捉えなければなりません。

前出のランカスター大学（現在は）名誉教授ジェフリー・リーチが今年も来日、私の現勤務校で同行の若手研究者Nick Smithと2人で "Corpus Linguistics and the Recent History of English Grammar" と題してコーパスデータに基づいて20世紀の英語の変化を顧みる主旨の講演をなさいました。制限用法の関係代名詞がwhichよりthatになるといったすでにいつの間にか受け入れている変化もあれば、そうだろうなと推察の付くof所有格の減少（つまりアポストロフィーsを無生物にも使う傾向の拡大）や

名詞句の増加、一般に受動態の減少がある一方でイギリス英語では進行形の受動態はむしろ増えているといった意外な事実など多数の興味深い例が取り上げられました。

受動態については、コンピュータの文法チェック機能を使うとほぼ無条件に文句を付けられて「無視」を選ばなければならない経験を誰もがおもちでしょう。しかし、データ上では、たしかに能動態の方が好まれる傾向があると出ているのです。これについては、吉田先生・塩川先生や私の世代では、パソコンに不平を言いつつ好きなように使えばよいのだと思いますが、受動態より能動態を好む傾向は、どのような表現や動詞についてなのか精査する余地があり、さらに今後どこまで拡大するのでしょうか。

人名に付ける敬称も、私たちの生きている間に習慣がずいぶん変わりました。特に女性の立場から見る変化は大きいのです。手紙の宛名にMrs. Henry MacLellanのように書いていた時代から、夫の生死に関わらずMrs. Mary MacLellanになり、最近はMary MacLellanが当たり前になりました。名誉教授はProfessor Emeritusと外来語の意識を残して形容詞を後置したもので、今手元にあるごく普通の英和辞書にもそのように出ています。しかし最近はEmeritus Professorの語順の方が普通です。女性の場合、ラテン語には女性形がありますからProfessor Emeritaでしたが、Emerita Professorとなり、ついに男性と同形のEmeritus Professorを用いることが稀ではなくなりました。ジェンダー論のせいでしょうか？　しかしemeritusは明白な男性形ですから、Mrs.をやめてMr.に統一するようなもので、これに拘る人はいないのかと思っていたところ、“Derek Pearsall, Harvard University, em.” という表記に出会いました[3]。先日ジェフリーにこれを見せたところ、「使ってみようかな」とは仰いましたが、“em.” にはあまり賛成ではなさそうでした。なお、Emerita Professorという表記は、University College, Londonの現在の教員・研究者リストに使われ

ています。イギリスとアメリカの微妙な差の表れでしょう。

言語の標準 (standard) ほど定義付けが厄介なものはありません。イギリスの社会事情の産物である規範文法のように人為的に強引に規格を決めたものですら時の流れに逆らえず、20世紀になる頃にはすでにいくつかの規範は無視されはじめました。最近まで抵抗する人が多かった分離不定詞 (split infinitive) も、"He wants to really understand what you say." のように誤解を避けたい場合に使うことに反対する人は今はいません。標準語とは、言語が使われる地域、階層、時を超越するものですが、そもそも口語が主体の言語に画一性を求めることは根本的に不可能です。せめて書きことばに標準があると考えますが、これとても一定のまま留まってはいません。18世紀末に始まるSchriftspracheという概念があり、ドイツ語の範囲を超えて標準語を論じるときに使われてきました。文字通り書きことばに基本を置く標準語で、英語でもstandardといえば書きことばの標準のことでした。話し言葉の標準も書きことばに由来するという考えでよかった時代の定義です。標準語とは「正式な言語使用の場で使われ、規範的に固定し、地域を超えた種類の言語」と定義され[4]、書きことばの標準に限定されます。そして、必ず正誤が問題となり言語使用者の社会的格差が生じ、あるいは前提となります。Supra-local（地域を超える）と言うところには、政治体制としての統一のある識字率の高い国家を想定しなければ成り立たない概念です。とはいえ、地域や世代を異にし、あるいは（国や地域によっては）階層を異にする人達が意思疎通するための標準語は当然求められました。しかし、このSchriftspracheという用語が、Friedrich Kluge, *Etymologisches Wörterbuch der deuschen Sprache* (Berlin/New York: Walter de Gruyter) の2002年第24版から削除されたのはなぜだろうかと、Ursula Schaefer (2006)[5]は注で述べています。ドイツ語学については素人ですが、標準語が書き言葉に基本をもつという前提のこの用語は、ド

イツ語でも使われにくくなったのでしょうか？

私の専門は英語史ですが、いつどこに、どのような標準英語が存在したか、あるいは、どの時代にどのような英語が標準英語だったのかは、おそらく解決不可能な課題です。しかし、さらに詳細な考察を用いて、地域、階層、時代別の、つまり上に述べた定義には反する標準のありかを探ります。古英語末期9–11世紀初めまでのWest Saxonの言語が書き言葉の標準語となっていたというのが一般に英語史を教えるときの定説で、そのまま中央集権が進めばもっと早く英語の広域標準語が成立したかもしれないが、ノルマンの征服（1066年）によって英語は再び方言に分散していった、と説明されます。事実は、標準英語の成立は、印刷技術が導入された15世紀後半から16世紀の初期近代英語期まで待たなければなりませんし、それとても現代人が想定する基準に照らせば統一を欠くものでした。たとえば法官庁英語 (Chancery English) と呼ばれる公文書の英語は標準英語の成立にかなり貢献したと考えられますが、それでも綴字レベルではその多様性は驚くほどです[6]。中英語期の綴字の多様性については、ある一定の幅で複数の表記に対応する同一の音があり、音読すれば理解できたという考え方があります。学生の書く英語の綴字の誤りは、現代の習慣に従うことが求められているのですから直さなければなりませんが、もしも類似の音が出るならば、たいした間違いではないのかもしれません。こどもの頃から文通に始まり、今は何回か会ったこともある1歳年上のカナダ人の友人が、昨年脳梗塞を起こしました。幸い処置が早く今はほぼ完全に回復しましたが、一時は言葉の一部を忘れ、特に文字とスペリングを忘れました。電話ではほぼ普通に話せるようになって、「手紙を書くけれど読めるかしら？」と言ってきました。間もなく届いた手紙には、たしかに音にすれば意味は通じるけれど、という誤綴りの語がかなり目立ちました。文字は音を記録する手段ということを改めて実感したのでした。中英語では、

地理的あるいは知的方言集団がこの原則を現在よりも緩やかな約束事で使っていたのです。

中英語期は方言差が激しく、知的内容を表わすのに相応しくない言語であったと考えた英語史もありましたが、実際は、残存する文献の種類から見ても十分に知的内容を伝達した言語でした。問題は全国的な規模での標準英語が存在しなかったことです。古英語を年代的にもやや地域的にも受け継いだに違いない12–13世紀のWest Midlands方言や、14世紀のロンドンを中心とする英語がかなりの統一性をもちました。いずれも、そういう言語を必要とした人の集団があったということで、他にもいくつものある程度の均質性をもった言語集団がいたと推定すべきでしょう。書物を生産した集団、つまり多くの場合はキリスト教の修道院を中心とする知的集団ですが、West Midlandsの場合は地域の一般人も含む集団だった可能性があります。たとえば、Laȝamonと言う人物が1200年に現在のAreley Kingsの小さな教会でフランス語の作品を元に書いた（あるいは翻訳した）と想定される*Brut*の読者は、必ずしも聖職者ではなかったと考えられます。この作品は英語の文献にはじめてアーサー王が登場し、『リア王』の原話も含む韻文のブリトン史で、かなりの長編です。14世紀ではGeoffrey Chaucerが近代（標準）英語の祖であると言われます。たしかに、チョーサーの作品の言語表現は豊かで、内容も読めば読むほど現代人にも面白いのですが、英語史という観点からは、必ずしもチョーサーだけが近代英語の成立に寄与したわけではないという考え方をする研究者も少なくありません。むしろ、通用範囲の広い英語を必要とする基盤ができて、書物も僧院を離れて世俗の場で生産されるようになった時期に、チョーサーの作品が書かれたと考えるべきかということです。聖書の母語訳を目指したJohn Wyclifほかの大きな括りで言うとLollardsといわれる宗教改革者達の活動も、広く一般人も英語で（聖書を）読むようになるという

ことを前提とした、あるいはその方向を促進したものです。古英語以来存在していた聖書の一部の母語訳は別として、ラテン語でしか聖書を読めないようにしていたローマカトリック教会の知的占有に対するヨーロッパ各地での聖書の自国語訳の運動は、精神の近代化の現われであり、書きことばとしてのvernacularの発展に貢献しました。ついでに言えば、このvernacularには自国語という意味のほか非標準の意味でも用いられます[7]。人々が日常に使う言葉と標準のややこしい関係を示しているのではないでしょうか。

いま英語は、かつてのlingua francaとしてのラテン語の道を辿るという人もいますが、実情はむしろ中英語期の方言分立時代を思わせます。すでに巨大な母語話者地域あるいは国家がある現代と中英語期の英語とは根本的に相違があるものの、1つの言語と想定する英語の多様性をどのように捉えるかということに関しては、中英語研究から見えてくる状況は、現代英語のありようについても何らかの示唆を与えると考えます。

英語史は、決して古い時代の些末な現象を追う学問ではありません。個別の言語現象を文献から可能な限り正確に抽出することは基本ですが、そこに何を見るかがテーマであるはずです。いま歴史英語学 (English Historical Linguistics) では、文献で検証できる事実に重点を置く文献学 (philology) と理論化を目指す言語学 (linguistics) のバランスの取れた協調を目指す傾向が顕著です。30年親しくして頂きながら、こういった話題で語る機会があまりなかったことを今となっては残念に思います。

両先生とも、まだまだお仕事やご研究が続くと思いますが、教室で何をどのように教えるかとか、まして入試問題の適切性とかの煩わしさから解放されて、英語そのものの変容や表現のおもしろさをお楽しみになる日々の到来が近いことでしょう。

吉田正治先生、塩川千尋先生に30年に亘るご厚誼を心より感謝申し上

げ、両先生のご健勝をお祈りいたします。

注

1 Thomas Kohnen and Joybrato Mukherjee eds., *English Corpus Linguistics*, vol. 4として出版されている。

2 Nick Smith, "Exploring Recent Change in Standard Englishes: Methodology and Some Findings," a lecture at Daito Bunka University, 24th July 2007.

3 Ursula Schaefer ed., *The Beginnings of Standardization* (Peter Lang: 2006), (1) "Before-Chaucer Evidences of an English Literary Vernacular with a Standardizing Tendency" の著者名の表示。

4 "(T)he standard can be regarded as the ultimate in the development of a supra-local norm of language," James Milroy, *Linguistic Variation and Change: On the Historical Sociolinguistics of English* (Blackwell: 1992), p. 130参照。なお、これは、5.2. Prestige Norms and Standard Normsで論じられているが、標準（英語）は、必ずしも社会的に高く評価される種類の言語ではない、と言う論点が加わる。

5 Ursula Schaefer, "The Beginnings of Standardization: The Communicative Space in Fourteenth-Century England," in Schaefer ed. (2006), p. 3, fn. 3.

6 John H. Fisher, *The Emergence of Standard English* (University of Kentucky Press: 1996); John H. Fisher et al. eds., *An Anthology of Chancery English* (University of Tennessee Press: 1984) 参照。

7 Biber et al. eds., *Longman Grammar of Spoken and Written English* (Longman: 1999), 14.4.5 "Vernacular or non-standard grammar." 'non-standard' が否定的意味を伴うことを避けて、vernacularを使う。Jan Svartvik and Geoffrey Leech, *English: One Tongue, Many Voices* (Palgrave Macmillan: 2006), 134参照。